



募集

WANTED

消費生活相談員養成研修 研修生

県内の消費生活相談窓口において消費生活相談を担うことのできる人材を養成するため、消費生活相談員養成研修を開講します。

▼対象 消費生活専門相談員の資格取得後、県内の消費生活相談窓口で勤務することを強く希望する方など ※就職を保証するものではありません。 ▼募集人員 25名程度 ▼実施時期 7月～11月（50日程度）

▼場所 座学研修 名古屋駅近辺
【実地研修】 最寄りの県民生活プラ

ザ（予定） ▼受講料 無料（修了者には交通費を支給） ▼申し込み 県ホームページから必要書類を入手・作成のうえ、6月9日（火）までに郵送にて

※詳細はホームページまたは商工観光課で配布する募集案内をご覧ください。

▼県民生活部県民生活課

☎（052）954局6165

🌐 <http://www.pref.aichi.jp/>

000067953.html

生活

Life

「人・農地プラン」更新手続き

「人・農地プラン」は、今後10年間の地域農業の目指すべき姿について考え、地域の合意などを経て定期的に更新します。

このプランへの参加を希望する方は、農政課で手続きをしてください。

なお、国の補助事業（スーパーL資金の金利負担軽減措置、青年就農給付金（経営開始型）、経営体育成支援事業）の活用を検討している方は、手続きが必要となりますので、

事前にお問い合わせください。

▼対象 田原市在住の農業者 ▼内容 簡単なアンケートへの記入、今後5年間の経営計画作成、個人情報取り扱いの同意 ▼持ち物 印鑑

▼受付方法 6月15日（月）までに農政課にて

▼農政課

☎ 23局3517 FAX 22局3817

不妊治療費助成の増額

今年度より、不妊治療を受けているご夫婦の治療の助成額上限を10万円から15万円に増額しました。

▼助成対象 夫婦の一方または両方が田原市に住所がある方 ▼助成治療 一般不妊治療 不妊検査、人工授精 特定不妊治療 体外受精、顕微授精 ▼助成金額 1年度あたり15万円を上限（愛知県特定不妊治療費助成額を除いた額） ▼申請時期

【一般不妊治療】 3月診療分から翌年2月診療分を翌年3月20日まで

に申請。【特定不妊治療】 治療が終了した月の翌月の末日までに申請。

※愛知県では、専門医師やカウンセラーなどの専門家による不妊、不育について無料相談窓口を設けています。

▼愛知県不妊・不育相談センター（名古屋）

古屋大学医学部附属病院内）

🌐 <http://www.med.nagoya-u.ac.jp/obgy/afsc/aichi/>

▼健康課

☎ 23局3515 FAX 23局3810

▼健康課（あつみライフランド内）

☎ 33局0386 FAX 33局0319

屋外スポーツ施設を 夏季早朝開放します

施設の有効活用の一環として、一部の屋外スポーツ施設の早朝開放を実施します。



▼開放施設 テニスコート（中央・滝頭公園、渥美運動公園）／野球場（滝頭公園、緑が浜・渥美運動公園）

／多目的広場（中央・滝頭公園、緑が浜・渥美運動公園、赤羽根文化広場） ▼開放期間 曜日 6月16日（火）～9月15日（火）／原則、火

曜日 ▼使用料 各施設の規定の使用料 ▼申し込み 5月31日～各施設の窓口で直接申し込み（施設予約システムは不可）

▼スポーツ課（田原文化会館内）

☎ 22局6061 FAX 22局6455